



平成 28 年 6 月

会 員 各 位

南 砺 市 商 工 会

広告契約等に係る注意喚起について

会員様より、情報提供及び注意喚起がありましたのでお知らせいたします。

1. 情報内容

昨日、県外広告業者から契約した覚えがないのに勝手に地図看板に掲載され、広告費用を請求された。請求費用が少額(3,000円程度)であるため、支払そうになった。

2. 問題点

承諾していないのに、一方的に地図看板に広告を掲載したとして掲載料を請求してくる。

3. 対応等

- 必要がないのであれば「地図看板」広告掲載の勧誘を受けた時には、きっぱりと断ること。
- 一方的に掲載し、掲載料等を請求された場合は、お金を支払わずに断ること。
- 消費生活センターの窓口や弁護士に相談すること。

4. その他

これ以外にも電話での各種の勧誘トラブルの相談もありますのでご注意ください。

[本件に関するお問い合わせ先等]

南砺市商工会 本部 経営支援課

〒939-1576 富山県南砺市やかた 324 Tel: 0763-22-2536 Fax: 0763-22-4317